



石田久雄・小倉宗治・小林成基／共著

自転車市民権宣言

～ 都市交通の新たなステージへ ～

A5版 203頁 定価¥1,500 (税別)

発行所：(株)リサイクル文化社

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-7 百瀬ビル旧館

TEL 03-5280-0516 FAX 03-5280-0518

ISBN4-434-05607-7 C0036

2005年発行

【評者】 容器包装の3Rを進める全国ネットワーク事務局 なかい やちよ 中井八千代

普段何気なく乗っている自転車にも、さまざまな問題があることを知る。第一に、自転車はどこを走ればいいのか。原則は車道だが歩道通行可の場所もあり、自転車の道路交通法上の地位は実にあいまいだ。走行と駐輪が別個の法体系で規定・運用されているのも問題だ。駐輪は市区町村が管轄し、利用促進よりも放置自転車対策に追われる。鉄道事業者の責任はどうなっているのか。

地域の取組事例も随所に豊富に紹介されている。東京都豊島区は、2003年、鉄道事業者に応分の負担を求める「放置自転車税条例」を制定した。名古屋市では、2001年から自転車通勤者の通勤手当を原則従来の2倍とし、5km未満のクルマ通勤者の手当てを半額にする施策の結果、クルマ通勤者が半減、自転車通勤者は3割増になった。大阪府では、JR西日本が、レンタル自転車事業「駅リンクくん」を開始、すでに11店舗に拡大中である。福岡市のアシスト式レンタル自転車、山口市の太陽光発電とセットしたアシスト式自転車なども紹介されている。

海外の事例では、オランダの自転車通勤者の所得税控除、従業員用通勤自転車を供与した雇用者の税金控除、ロンドンの渋滞緩和税（ロードプライシング）導入などが紹介されている。

わが国で自転車が市民権を得られない最大の理由は、自転車に関する法律、施策、担当部署などがバラバラで、最終的な責任の所在が明確でないこと。世界第三位の保有台数に見合った「自転車社会」を視野に入れた自転車政策の総合化と一元化が必要と説く。

この本は、タイトルからも内容が硬い印象を受けるが、文章の随所に、自転車利用者のつぶやき（声）が盛り込まれ、楽しみながら読み進むことができる。自転車愛好家ならずとも、是比一読をお勧めしたい一冊である。